

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
(令和2年度実施事業)

令和3年11月
行方市教育委員会

目 次

I 点検・評価制度の概要	3
II 点検・評価の結果	4
III 教育行政評価委員の意見	6
令和3年度事務事業評価シート(令和2度事後評価)	12

I 点検・評価制度の概要

この点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施するものです。同条では、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成することになっています。

(1)目的

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすこととする目的としています。

(2)対象事業

本年度の対象事業は、行方市総合戦略書の体系分野別に、令和2年度に実施した事業のうち主要な事業を選定しました。

(3)学識経験者の知見の活用

教育委員会事務局が行った点検・評価(事務事業の評価)の内容について、選任した学識経験者3名から意見を聴き、事業の総合評価を行いました。

○学識経験者

平野 善行 氏

金田 修三 氏

菊地 かる 氏

〈参考〉

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

(1)教育委員会の事業を総合戦略書の分類(下表)により記載しました。

【重点プロジェクト】	【施 策】
みんなで育むプロジェクト	1. 特色を生かした教育環境の充実
	2. 郷土愛を育む地域学習の実践
健康で文化的なまちプロジェクト	3. 誰にでもやさしい地域づくり
	4. 健康への関心・行動を高める
公共施設再編に向けた展開プログラム	5. 新しい地域コミュニティの構築
	6. 教 育 施 設
	7. 文 化・ス ポ ツ 施 設

※2つ以上のプロジェクトに関連する事業については、教育行政評価の観点から上記いずれかの分類に区分させていただきました。

(2)事務事業評価シートにより、対象事業ごとに「事業の目的」「事業内容」「事業の実績・成果」について担当課が記載しました。

(3)対象事業ごとに担当課において「担当者評価(1次評価)」自己評価を行い、学識経験者3名の意見を加味したうえで評価の決定をしました。

1次評価の方法については、事業の「妥当性」「有効性」「効率性」「公平性」の4つの評価項目の分野でそれぞれの視点を設定し、視点ごとに4段階に評価を行いました。

2次評価の方法については、今後の事業の方向性を「拡大」「継続」「改善」「縮小」「完了・休廃止」の5段階により評価し、評価した理由及び今後の取り組みとその効果について記載しました。

評価区分	内 容
拡 大	規模の拡大が適当な事業
継 続	継続実施が適当な事業(軽微改善を含む)
改 善	手法等の改善を要する事業
縮 小	規模の縮小が適当な事業
完了・休廃止	事業の休止が適当な事業又は完了した事業

(4)学識経験者からいただいた意見については、「教育行政評価委員会の意見」の項にまとめて記載しました。

(5)事業別評価結果

重 点 プロジエクト	施 策	事 業 名	評 価 結 果			
			拡 大	継 続	改 善	縮 小
みんなで育む プロジェクト	1	1 実践的英語能力育成事業		●		
	1	2 教育相談事業		●		
	1	3 国際教育推進事業		●		
	1	4 ICT教育推進事業	●			
	1	5 魅力ある教育推進事業		●		
	1	6 学校施設管理事業(小学校)		●		
	1	7 学校施設管理事業(中学校)		●		
	1	8 幼稚園施設管理事業		●		
	1	9 生涯学習事業		●		
	1	10 団体補助事業(スポーツ少年団)		●		
	1	11 社会教育事業		●		
	1	12 図書館運営事業		●		
	1	13 文化財保護事業		●		
	1	14 二十歳のつどい事業			●	
健康で文化的なまち プロジェクト	2	15 公民館運営事業			●	
	3	16 特別支援教育支援事業		●		
	4	17 社会体育振興事業			●	
	4	18 団体補助事業(スポーツ協会)			●	
公共施設再編に向け た 展開プログラム	5	19 団体補助事業(社会教育)			●	
	6	20 給食センター運営事業		●		
	7	21 体育施設管理事業			●	
	7	22 文化会館維持管理事業		●		

III 教育行政評価委員の意見

事業名		意 見					
		今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 完了・休廃止
1	実践的英語能力育成事業	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 完了・休廃止
		本市では、各小中学校に母国語が英語のALTを1名ずつ配置し、英語を用いてコミュニケーションを図る機会を設けている。また、夏休み期間中に体験型英語学習イベントを企画して、聞く力・話す力といった実践的な英語力が見に付くように図られている。これらの充実した学習環境から、効果のある英語学習を期待したい。 そのためには、優れた指導力を有するALTを常に確保することが必要であり、そのような観点で学校現場からの声も踏まえて、雇用形態等も含め検討し、今後も事業の充実を図ってもらいたい。					
2	教育相談事業	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 完了・休廃止
		家庭の教育力・養育力や地域の機能が低下するなか、学業不振、非行、いじめ、虐待、不登校、SN依存、進路問題等と児童生徒の抱える問題が多様化し、深刻化している。様々な問題に対して、学校だけでは、対応できない状況になっている。行方市では、「教育支援センターポプラ」が設置され、家庭、学校、関係諸機関との連携による支援体制の充実が図られており、活動内容等についても高く評価できる。現在4名の職員が配置されているが、職員の任用について、教育相談員5人以内との規定があるが、相談体制のさらなる充実を図るために増員について配慮頂きたい。					
3	国際教育推進事業	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 完了・休廃止
		国際化が進む社会において、小中学生の国際感覚を養い、国際的に活躍する人材を育成するのは重要である。本市は、長年の間「中学生海外派遣研修事業」という実績があつたが、新型コロナウイルスの影響により令和2年度から中止となっている。そこで、令和3年度は「中学生異文化体験研修事業」を実施し、語学研修及び異国文化を体験し、国際感覚を養おうとしている。また、「小学生海外交流事業」として、オーストラリアの現地校との英語交流経験を積ませ、コミュニケーション能力の育成を図ろうとしている。本事業は、国際社会で活躍する人材の育成という大きなねらいがあるので、より一層の工夫・改善に努められることを望みたい。					
4	ICT教育推進事業	今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 完了・休廃止
		新型コロナ感染症拡大に伴い、唐突に一人一台のICT学習者用端末整備がなされた。今後、子どもたちにとってICT教育のハード面での最適な環境が向上・維持できるように事業推進してもらいたい。さらに、子ども一人一人に、計画的に、また無理なく楽しくICTの能力を着実に身に付けさせていかれるか、ハード面が急速に整備される中でソフト面の充実が必要と考えられる。学校現場での教職員の研修による資質の向上、さらに、体系的な指導計画の確立と指導実践が求められると考えられる。それには、それを支える学校外部からの適切な人材の派遣が必須である。早急に現場を支える体制を確立してもらいたい。					
5	魅力ある教育推進事業	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 完了・休廃止
		各種の研修会や研究会、訪問指導等の実施、大学教授等の専門家を招聘しての研修が実施されているが、学校現場の必要性に即しているかどうか、適切に評価検証を行い、真に一人一人の児童生徒が生き生きと学校生活を送れる魅力ある学校づくりに有効な事業となるよう改善を図ってもらいたい。問題点として挙げられている学校と家庭・地域との連携による推進についても、事業の具体的項目として、取り組んでもらいたい。新規事業として魅力ある教育推進として、今まで個々に行われていた内容を一つにして、総合的に魅力ある学校づくりに貢献する事業として挑むことは大きな意義があることである。着実な成果を期待したい。					

III 教育行政評価委員の意見

事業名		意 見					
		今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 完了・休廃止
6	学校施設 管理事業 (小学校)	児童が安全で安心な学校生活を送れるようにすることは、何をおいても最優先すべき課題である。市内4小学校は、合併後築年数の異なる状況である。特に、麻生小学校は築年数が経っており老朽化が目立つようである。麻生小学校を重点に、学校内の修繕箇所や老朽箇所の迅速な点検及び対応を望みたい。設置者の十分な管理と常に安全で快適な生活ができる状態を維持してもらいたい。					
7	学校施設 管理事業 (中学校)	生徒が安全で安心な学校生活を送れるように、施設及び設備の安全管理を確実に行うべきである。市内3中学校は、比較的築年数が新しいので老朽化は目立たないようである。今後は、長期間の使用年数に耐えられるように、学校内の修繕箇所に迅速に対応するなどの適切な維持管理を望みたい。					
8	幼稚園施 設管理事業	SDGs目標4におけるターゲット4-1において、2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようするSDGsとの視点について考慮頂きたい。また、3園統合の計画にSDGsのターゲットについても検討願いたい。					
9	生涯学習 事業	本事業の「行方ふれあいスタディ」「なめがた狂歌」「水郷美術展覧会」については、開始してから数年や数十年が経過しており、それなりの実績を積んでいるのは素晴らしいことである。「訪問型家庭教育支援」は、家庭教育支援員が1年生の保護者を対象に全戸を訪問している。子育て世代の保護者にとっては、教育情報の提供を受けたり、悩みを相談できたりするなど頼もしい存在である。是非、今後も継続を望みたい。「行方コミュニティ・スクール」については、地域と連携・協働しながらのこれからの中の事業である。学校や地域住民とコミュニティ・スクールの概要や目的について深く検討し合い、充実した事業となることを期待したい。					
10	団体補助 事業(ス ポーツ少 年団)	生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るために、幼少期・学童期から運動・スポーツに慣れ親しむことは非常に大きな意義がある。その意味でもスポーツ少年団活動を、市民が自主的・自発的に運営できるように、そしてさらに充実・拡大できるよう支持・支援していくことは重要なことである。また、今後、中学生の部活動の場を確保するためにも、さらに充実が望まれていることであり、積極的に行行政が係わる必要がある。					

III 教育行政評価委員の意見

事業名		意 見					
		今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 完了・休廃止
11	社会教育総務費	社会教育には、地域住民一人一人のもつ資質や能力を高めることによる「人づくり」、「地域づくり」、「絆づくり」の意義がある。社会教育法第3条では、地方公共団体は、社会教育の奨励に必要な環境の醸成に努めなければならないとある。昨年度から単独事業として「行方ふれあいスタディ」が実施されているが、目標値15回に対し実績値22回が記録されており、その取組が評価される。今後も、社会教育の意義の実現にむけた取組を期待する。					
12	図書館運営費	令和2、3年度は、新型コロナウイルス禍の影響で、ブックスタート事業、フォローアップ事業、保育園・幼稚園・認定こども園へのキャラバン隊など例年の事業が計画通りに進まなかった。また、文学散歩や読み聞かせ講座など市民が楽しみにしている行事も中止であった。その中で、小中学校、学童保育、子育て広場への配本事業はできるだけ実施し、子どもたちの読書の習慣化は図られている。市立図書館は敷地面積が狭く、老朽化も目立つが、本の配置を工夫・改善して市民が親しむ姿を目指している。今後も市民のニーズやサービスに応え、魅力ある図書館運営に努めてもらいたい。					
13	文化財保護費	行方市の地には、古代より現在の私たち市民につながる先人が住み続け、生活してきている。その先人が残した文化財を保護し残していくこと、さらにその文化財について理解を深めることは、現在の市民が、先人に感謝し、未来の市民により良い行方市を残していくという責任にも気づかせてくれる大事になる。地道な事業であるが着実に種々の取組を積み重ねてもらいたい。重点的取組に挙げられている「親子で行方市の文化財や歴史を学べる機会の提供」は、文化財保護の価値を市民に還元するもので非常に有意義な取組である。また、市内で文化財保護に係わる人材の発掘・養成にも努めてもらいたい。					
14	二十歳のつどい事業	民法改正により成人が18歳に引き下げられた。大人としての自覚と行動をより早期に求めていく必要があり、引き下げられたわけであるから、従来の「成人式」を18歳に引き下げて実施すべきではないだろうか。移行期間を設けて切り替えていく必要がある。他市町村との兼ね合いもあるかと思うが、時代の流れ、要請ととらえ積極的に18歳での実施に取り組んでもらいたい。					
15	公民館運営授業	人生100年の時代。高齢者が年々増加し、県内では健康寿命が全国で男女共10位以内という状況である。その中で、市民の向学心・教養を刺激したり、健康維持の増進に関与したりするなど、公民館の事業は、多彩な学習の場を提供できる大切なところである。しかし、現状は受講してみたい、やってみたいと思う講座があまりない。是非、先進的な公民館運営をしている市の視察や資料を取り寄せ、市民に魅力ある講座が提供できるような公民館活動の工夫・改善に努めてもらいたい。					

III 教育行政評価委員の意見

事業名		意 見					
		今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 完了・休廃止
16	特別支援教育支援事業	最近の現状を見ると、発達障害を抱えた幼児・児童生徒は増加傾向にあり、特別支援教育の重要性が再認識されている。本市では、特別支援教育相談員が健康増進課と連携し、市内の各園へ巡回訪問し、就学前の早期から実態把握を行っているのは素晴らしいと思われる。障害のある子どもたちへの支援は早期であればあるだけ本人・保護者にとってありがたいものである。今後は、障害者本人の自立や社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに的確に応え、持てる力を高められるよう適切な指導及び必要な支援に期待したい。					
17	社会体育振興事業	現在の長寿社会の中、市民が健やかに、生き生きとした生涯を送るのに社会体育の果たす役割は大きい。行方市の現状は、市の推進計画基本理念に掲げる「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる「生涯スポーツ社会」の実現にどれ程までに迫っているといえるのだろうか。市内のスポーツ施設は、かなり充実したものになっているが、その利用率・稼働率は低いのではないだろうか。基本理念のさらなる具現化のためには、市民に働きかける事業の充実が必要なのではないだろうか。					
18	団体補助事業(スポーツ協会)	特定非営利活動法人行方市スポーツ協会が設立され、協会の自主活動が展開されている。主な活動内容や事業計画、令和3年度の重点的取組については適正であると評価できる。問題点として、体育協会加盟団体27団体からスポーツ協会への加盟が10団体と減少があげられているが、加盟しなかつた17団体は、助成金なしの自主運営により継続されている。この17団体活動をロールモデルとして、完全な自主運営に移行していくことを期待したい。					
19	団体補助事業(社会教育)	社会教育の振興と各団体の育成を図ることを目的として補助金が交付されているが、補助金が継続されている団体の社会教育の振興に関する達成の度合いが不明確である。評価シートの対応策に問題点が記載されているが、社会教育委員を活用した見直しの検討をお願いしたい。					
20	給食センター運営事業	学校給食は、児童生徒にとって楽しみな時間であり、成長期である子どもたちの健康な体づくりに大いに役立っているものである。本市では、2つの給食センターより各学校へと給食が提供されている。市内地場産物の活用状況は、県内7位と、その取組が高く評価できる。また、栄養教諭の学校訪問による栄養指導及び食育に関する資料の配布などは、素晴らしいと思われる。今後は、食材の点検や施設の衛生面に十分配慮しながら、安心・安全な給食センター運営事業を継続していただきたい。					

III 教育行政評価委員の意見

事業名		意 見					
		今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 継続	<input checked="" type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 完了・休廃止
21	体育施設 管理事業	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		行方市体育施設第3条【管理】施設は、常に良好な状態において管理し、その目的に応じて、最も効果的に運用されなければならない。との規定があり、体育施設を利用する市民が安心して安全に各種運動に取り組めるように、その維持管理が求められている。同条例第2表別表第1に施設の記載があるが、生涯スポーツの振興を図る視点からは、更なる施設の充実が求められる。なお、同条例第8条別表第2に施設使用料の記載があるが、多くの市民の理解のもとに受益者負担による施設使用料の値上げを検討する必要があると考える。					
22	文化会館 維持管理 事業	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		文化会館は、地域文化の交流拠点として、市民の芸術文化及び教育振興の場を提供するために必要なものである。竣工から27年が経過しており、天井の耐震化及び老朽化した設備の大規模改修工事は、避けて通れない必要不可欠なものである。今後の実施設計業務や国庫補助申請などの事務作業を滞りなく進めてもらい、安全で安心な文化会館維持管理に努めてもらいたい。					
		今後の方向性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		今後の方向性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		今後の方向性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

<まとめ>

市教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することは重要なことです。これにより、効果的な教育行政の推進や市民への説明責任を果たすことができます。私たちは、この上記の目的を踏まえ、市教育委員会の事業を「重点プロジェクト」ごとに22項目の事業名に従って点検・評価してみました。

令和2年度、市教育委員会では様々な取組が積極的にかつ着実に行われたようです。特に、児童生徒1人1台タブレット型コンピュータ端末の整備や、本市独自の英語教育「実践的英語能力育成事業」の充実をはじめ、特色を活かした魅力ある教育施策に取り組まれました。

令和3年度は、これらの成果を踏まえ、行方市教育の飛躍を期し、「ICT 教育推進事業」の実践で教育DXの可能性を追求していただきたい。新たなICT環境の中、学校と教育委員会が連携・協働し、校長のリーダーシップの下、全ての児童生徒が、主体的、協働的、探究的な学びに取り組む環境を構築し、さらなる推進を願います。

また、「人生100年時代」の到来を迎えている現在、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学ぶ意欲を育み、学んだことを生かし活躍できるような学習の場の提供をお願いしたい。そして、そこで得た知識・技能の習得、人的ネットワークの構築や健康増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成していただきたい。

一方、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、いくつかの教育施策について、延期・中止などが想定されますが、代替を模索するとともに、機動力を生かして効果的・効率的に各事業の取組を進めてほしいです。

今後も、子どもたちに、これから時代を生きるために必要な資質・能力を育むとともに、全ての人が「いつでも・どこでも・だれでも」学べる質の高い教育環境の整備に向け、より一層、事業取組の改善を図りながら、教育行政を進めていただきたい。